

『過重労働解消等「働き方改革」』相談会を開催 期間（平成27年11月11日～12日）

過重労働解消キャンペーン期間（11月）の取組の一環として、『過重労働解消等「働き方改革」』相談会を開催しました。

**「過重労働解消等「働き方改革」」
相談会会場**

日時：平成27年11月
11日（水）、12日（木）
9時30分～16時30分

場所：3階 認定控室



相談に当たったのは、当該分野の専門家である社会保険労務士等の中から富山労働局長が委嘱した「働き方・休み方改善コンサルタント」の方々です。

「働き方・休み方改善指標」のパンフレットを備え付け、「働き方・休み方改善ポータルサイト」での「自己診断」や「取組・参考事例」の利用方法を含めた様々なご相談に応じる準備を整えました。

今回の相談会に限らず、「働き方・休み方改善コンサルタント」に対するご相談は可能となっておりますので、富山労働局労働基準部監督課までお気軽にお問い合わせください。